

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(こども家庭庁・文部科学省所管)

単位:千円

基金の名称	宮崎県安心こども基金		
基金設置法人名	宮崎県		
基金の額		今回造成額	0千円
		造成完了時における残高	588,913千円
	(うち国費総当額)	今回造成額	0千円
		造成完了時における残高	588,913千円
基金事業等の概要	当該基金を活用し、新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための支援等を実施する。		
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和6年度末	
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和6年度末	
	基金の解散予定時期	令和13年3月末	
基金事業等の目標	親子再統合支援事業、こどもの権利擁護環境整備事業、社会的養護自立支援拠点事業、妊産婦等生活援助事業及び幼児教育・保育の無償化の円滑な実施により、子どもを安心して育てることができるような体制を整備する。		
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	宮崎県安心こども基金特別対策事業補助金交付要綱に基づく市町村からの申請について、県で審査する。 【担当課】 宮崎県こども政策局こども家庭課児童支援担当 宮崎県幼児教育・保育無償化支援事業費補助金交付要綱 【担当課】 宮崎県こども政策局こども政策課幼児教育保育担当		
その他の事項			